

道路

提案・意見

道路について

道路の事です、道に草がはえている
きれいにしてほしい。明高のとうり
道路パトロールの車に、よくあいますが道がボコ〃です。早くなお
してほしい
止まれが消えている！ナカミチの所
道のへりがぼこぼこになって、あぶないです。

回答

この度は市民の声にご意見、ご提案いただきありがとうございます。
ご提案をいただきましたことにつきまして、道路の除草及び補修の箇所は、県道東大淀小俣線、県道伊勢小俣松阪線であると考えられますことから、道路管理者である三重県に申し伝えます。
また、「止まれ」の標示につきましては、三重県公安委員会の所管であり、伊勢警察署に申し伝えます。
なお、ご提案にお応えするため、場所が特定できる地番、又は地図で図示していただけると幸いです。
今後とも市政運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

担当課

監理課（2017年4月回答）

まちづくり

提案・意見

内宮の駐車場の件

内宮にちよくちよく遊びに出掛けるんですが、週末は渋滞がハンパない。

特に地元としては、たまったもんじゃない。伊勢市民は、税金払ってるので、優先的に入れてもらえるとか、駐車料金無料にしてほしい。

これでは、伊勢市民は、寄り付かなくなってしまう。

回答

この度は貴重なご意見をありがとうございました。

内宮周辺の市営駐車場に関しましては平成24年より有料化して運営しておりますが、その目的の一つとして宇治周辺への自家用車の流入を抑制し、公共交通機関の利用を促進することで交通渋滞を未然に防ぐことがあります。過去にも市民の皆様方が優先的に駐車場をご利用できる方法がないか検討いたしましたが、駐車容量に限りがあり、そのスペースが設けられないこと、また市民の方と観光客の振分けを行うことにより一層の交通渋滞を招くおそれがあることから、実施できないという結果となりました。また交通政策課が事務局を務めております伊勢地域観光交通対策協議会では五十鈴公園周辺で臨時駐車場を運営しておりますが、こちらも同様の理由により市営駐車場に準じた対応となっております。ご意向に添えず大変申し訳ありませんが、何卒ご理解の方をお願い申し上げます。

なお、伊勢市及び伊勢地域観光交通対策協議会では臨時駐車場の運営のほか公共交通機関の利用促進やパーク&バスライド等の交通対策を行うことにより内宮周辺の交通渋滞の軽減を図っております。少しでも地元の方々へのご不便が解消できるよう今後も努めていきますので重ねてご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

担当課

交通政策課（2017年4月回答）

まちづくり

提案・意見

おかげバスの運行について

高令者が多いと思われる健康センター、伊勢図書館（伊勢市八日市場）におかげバスの停留所が（近くに）無い。
ぜひ考えて頂きたい。

回答

この度は、おかげバスへのご意見をいただきありがとうございます。ごさいます。

おかげバスの福祉健康センター及び伊勢図書館へのバス停留所は、現在、「御菌ルート」及び「辻久留・藤里ルート」に「伊勢市立図書館前」バス停留所を設置しております。

ご指摘をいただきましたとおり、施設内へのバスの乗り入れは行っておらず、バス停留所は、施設から少し離れた場所に設置しております。

これは、施設内にバス停車場所がなく、駐車車両の出入りなどに支障があるため、施設内にバスの乗り入れができないことや施設前の道路には、交差点や横断歩道があり、道路交通法により一定距離内は、駐停車禁止となるため、施設前の正面道路にバス停留所の設置ができないことなどから、現在の位置となっております。

乗降について、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしく申し上げます。

担当課

交通政策課（2017年4月回答）

観光

提案・意見

QRトランスレーターの利活用を促進してほしい

三重県は「三重県ICTによる産業活性化推進方針」により、スマートフォンやタブレットPC端末などの携帯情報端末を用いて、多言語表示を可能にする仕組み、QRトランスレーターの利活用を進めています。

現在の携帯電話やスマートフォンなどの携帯情報端末は、QRコードの読み取り機能を標準搭載しています。

海外からの観光客は、スマートフォンやタブレットPC端末を必需品として、所有した状態で来日されます。

また、将来の伊勢市を担う高校生や大学生など若者のスマートフォンやタブレットPC端末の所有率は9割以上です。

伊勢市でも、QRトランスレーターやQRコードの利活用を進めて欲しいと思います。

回答

市民の声への投稿、ありがとうございます。

ご提案いただきました内容について、ご回答させていただきます。

伊勢市におきましても、伊勢志摩サミット開催により国外での知名度が上昇していると思われれます。

一方で、国内の他地域（ゴールデンルートと呼ばれる東京・京都・大阪や、高山市などの海外での知名度が高い国内観光地）に比べ、まだまだ伊勢を訪れる外国人観光客は少ないのが現状です。

今後、外国人観光客を増やすには、外国人観光客が観光を楽しんでいただきやすい環境を整えるとともに、訪れた外国人観光客に地域の魅力をしっかりと伝え、拡散していただくことが重要であり、そのためにはスマートフォンなどのICTを利活用することが不可欠と考えておりますので、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

ありがとうございました。

担当課

観光振興課（2017年4月回答）

福祉

提案・意見

保育園の待機児童問題

伊勢市でも待機児童問題が新聞で取り上げられていました。我が家の子供は〇〇こども園に通園していますが、待機児童を減らすためか、許容人数を超えているぐらいの子供の多さです。待機児童を減らすために、一つの園に詰め込んでいるように感じますが、こども一人当たりの教室や園庭の広さは基準を満たしているのでしょうか？先生方のご負担も大きいと感じます。保護者として一番心配なのは事故です。狭いため、物も多く、危険はないのでしょうか。あれだけの建物に180人を超える子供達。のびのびと過ごせるのか疑問です。

回答

この度は、伊勢市の保育行政について、貴重なご意見を賜りありがとうございます。貴方様のご意見についてお答えします。

〇〇こども園は、平成29年4月1日時点で181名の児童が利用しています。ご質問いただきました、「こども一人当たりの教室や園庭の広さの基準」、「保育教諭の人員基準」については、基準を満たしていることを確認し児童の受入れを行っております。

待機児童の解消も必要ではございますが、子どもたちが安心安全な生活が送れる環境整備にも努めて参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

こども課（2017年4月回答）

福祉

提案・意見

臨時給付金について

私は伊勢市在住の、障害者手帳を所持している者です。
私は前年（平成28年）に障害者として臨時給付金を頂きました。
今後こういった給付金がある場合は、市民税非課税の方と、障害者は分けて通知や入金をして頂くことは出来ないでしょうか。

回答

平素は臨時福祉給付金業務にご理解・ご協力たまわり厚く御礼申し上げます。
さて、先日、市民の声にてご意見をいただきました件につきまして、回答させていただきます。
臨時福祉給付金のお知らせ及び申請書につきましては、申請の簡素化、事務の効率化のため、世帯単位でお送りさせていただいております。
ただし、各世帯において様々なご事情があることを踏まえ、お電話等でご依頼があった場合、同一世帯でも申請書をお分けする等の対応を行っておりますので、お手数をおかけいたしますが、お電話等でご依頼いただければと思います。
今後とも、ご要望にお応えできるよう努めて参りますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

担当課

福祉総務課（2017年4月回答）

教育

提案・意見

PTAについて

先日、入学式がありましたが、その際のPTA説明について違法性を感じました。

まず、PTAは任意加入団体であります。加入契約書を書くことなく全員参加する前提であり、PTA会費も強制徴収されるようになっています。

これは本来「暗黙の了解」では、承知できないことです。

2つ目は、PTA名簿です。

個人情報保護法に該当することですが、それに同意する署名は必要ではないでしょうか？

昨今、働き方多様化しており、共働きが増えています。PTA活動は必要とおもいますが、夜遅くまで活動していることもあり、活動の抜本的見直しが必要と提案いたします。

例えば、PTAだけでは人手が足りない時、自治会と協力する（祖父母世代も巻き込む）仕組みを検討する等

回答

ご意見をいただきありがとうございます。

ご存知のとおりPTAは、子どもたちの健全な成長を図ることを目的に、保護者と教職員それぞれが対等の立場で関わり、自主的な組織によって運営される自主団体です。

入会時の「加入契約書」がないことにつきましては、できれば会員の積極的な参画のもと会の運営を図っていくことが望ましいという趣旨から、提出を求めているのではないかと推測されます。

また、PTA名簿につきましては、5月30日に施行されます改正個人情報保護法に依り適切に活用していくことが望ましいと考えます。

子どもたちの安全や、子どもたちを地域で育むという観点からも、学校・家庭・地域社会の懸け橋として、PTAの果たす役割はとても大きいと考えます。ご意見にありますように、多忙な中でも会員のみなさんが参加しやすく、やりがいを感じられるような仕組みや活動の見直し等が必要になってくるかと存じます。ぜひ、所属するPTAで建設的な意見を出し合い、PTA活動の一層の活性化が図られるようご尽力いただければと考えます。

担当課

学校教育課（2017年4月回答）

その他

提案・意見

鈴木市長の4年間のレガシーについて

もうすぐ市長選挙がありますが、鈴木市長の4年間のレガシーはどのようなことがありますか？次の選挙の参考にするためにどうか市長が答えてください。少子化が劇的に改善したとか。税制健全化を達成して市民の所得が改善したとか、市民に関する事で生活がよくなったことを聞きたいです

回答

これまで、第2次伊勢市総合計画に掲げる「子どもたちの笑顔があふれ、幸せに年齢を重ねられるまちづくり～笑子・幸齢化のまちづくり～」を目指し、諸施策を進めてまいりました。その主な取組と成果は、次のとおりです。

①少子化対策

出会いから妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を行っております。

平成27年10月に開設した「いせ出会い支援センター」での出会いの場の情報提供をはじめ、不妊不育治療費の助成、妊娠出産包括支援、中学校卒業までの子ども医療費の助成など、ライフステージに応じた支援を行うことで、結婚を望む人が結婚でき、子どもを産み育てたい人が産み育てられるまちの実現を目指しています。

なお、出会い支援センターについては、年間3,000件近くの利用があり、結婚を希望している方々の相談・支援を行っております。

②雇用創出、産業振興

朝熊山麓のサン・サポート・スクエア伊勢や神菌工業団地の企業立地用地が全て売約済みとなり、進出企業による新規雇用が生まれています。

また、雇用の創出と地域経済の活性化を図ることを目的に平成28年4月から国際会議などが開催できる大型ホテルの誘致に向けた支援制度を創設しました。

③防災対策

発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震等から、市民の生命を守るため沿岸部の小中学校校舎へ外付け階段を設置いたしました。周囲に学校等が無い地域には津波避難施設（津波避難タワー）の整備を進めております。

平成29年度に残る2ヶ所の津波避難施設の建設を予定しており、津波による避難場所の確保に努めました。

また、消防本部庁舎に併設して防災センターを整備し、市民の防災意識を啓発するとともに、地域の防災訓練を通じて自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上に取り組みました。

④伊勢志摩サミットを契機とした国際観光都市への飛躍

伊勢志摩サミットを機に積極的な情報発信やWi-Fi整備、多言語表記など受入態勢を整備したところ、平成28年の神宮参拝者数は増加に転じ、過去4番目に多い874万人となりました。また、これまで5万人程度であった外国人参拝者数も10万人を超える状況となっています。

⑤スポーツ誘客・バリアフリー観光の推進

お伊勢さんマラソンのほか、サッカー、野球、ソフトテニスを中心に大会や合宿の誘致に取り組むなど、スポーツ誘客の実績を上げています。

なお、平成28年のお伊勢さんマラソンについてはバリアフリーランも開設し、市民2,986人のほか41都道府県から8,512人が参加しています。参加ランナーが投票する「2016全国ランニング大会100撰」にも選ばれるなど、全国規模の大会となっています。

さらに、官民連携によるバリアフリー観光を全国に先駆けて取り組み、平成28年度には伊勢神宮内宮の参拝をサポートする「伊勢おもてなしヘルパー」を創設し、活動を始めました。

⑥伊勢病院の新設等

施設の老朽化や耐震面から長年の課題となっていた市立伊勢総合病院の建替えに昨年着手するとともに、消化器外科と緩和ケア内科を新設するなど診療機能を強化して、市民が安心できる地域医療提供体制の確保を図りました。

なお、平成31年1月開院予定の新病院においては、市民の医療ニーズに応えるため、回復期リハ病床の増床や緩和ケア病棟を新設する設計としました。

⑦教育の振興

「心豊かでたくましい子ども」を育成するため、小中学校の適正規模化・適正配置や全公立小中学校へのエアコン完備、ICT機器その他の教材、学校図書館の充実など、教育環境を整備充実いたしました。学校図書館については、図書館スタッフを充実するなど読書環境を整備した結果、これまでの3年間で平均貸出冊数が大幅に伸びるなどの成果が出ています。

また、サミットで涵養された子どもたちの国際感覚を更に磨くとともに、今後の小学校英語の教科化を見据えて、外国語指導助手（ALT）の増員、小中学生の英語検定の受検補助及び中学校における英語スピーチコンテストの開催など、英語力向上に向けた取組を進めています。

⑧伊勢市駅前再生等による中心市街地の活性化

式年遷宮を機に民間資本の流入を促進し、伊勢市駅前にビジネスホテルが、浦之橋商店街に隣接するJT跡地に複合施設が建設され、中心市街地の活性化につながっています。

伊勢市駅前から外宮までの縦の賑わいが横の賑わいへと広がりつつあり、歩行者数は、式年遷宮前と比較すると増加しています。

⑨児童・高齢者・障がい者・地域福祉の充実

子どもへの貧困の連鎖を断ち切るため、平成26年度から学習支援員による生活困窮世帯の子どもの学習支援を開始するとともに平成28年度からは教室形式で学習指導を行う学習サポート事業を実施し、学習支援の充実を図りました。

また、障がいに対する市民等の理解促進を図るため、三重県下で初めて「障がい者サポーター制度」を創設しました。

平成29年度からは、地域の課題を地域で解決していくための仕組み「いせライフセイフティネット事業」や、発達に課題のある子どもたちの総合支援窓口「こども発達支援室」を設置するなど、やさしいまち伊勢市の取組を継続して進めています。

⑩地域主体のまちづくりの構築

平成27年4月に「伊勢市ふるさと未来づくり条例」を施行し、地域の課題解決や魅力創出など、地域の特性にあったまちづくりを進めるための仕組みを構築しました。

自治会をはじめ、PTA、老人会、民生委員、NPO、事業所など地域の多様な主体が連携することで、地域まちづくりの幅が広がり、子どもたちの見守りや防災・防犯活動、生活支援、地元の歴史・文化の掘り起こしと観光資源としての活用など、豊かで住み良い地域社会の実現に向けたまちづくり活動が活発に行われています。

担当課

企画調整課（2017年4月回答）

その他

提案・意見

伊勢市議会の議事録について

伊勢市議会では、常任委員会と特別委員会では、議事録の扱いがちがうのでしょうか？

常任委員会の議事録には、各議員の発言内容が記された議事録を公開しています。

しかし、議会のあり方調査特別委員会及び、その分科会では、議員の発言を記した会議録がなく、会議内容を要約したものだけが、伊勢市議会のホームページに掲載されています。

これは、ホームページだから、この形式をとっていて、市議会には議員の発言内容を記した議事録を作成して、保管管理しているのでしょうか？

それとも、このホームページにある会議録が正式な会議録として、伊勢市議会にて保管管理されているのでしょうか？

教えてください。

よろしくお願いいたします。

回答

この度は、「議会のあり方調査特別委員会・分科会の会議録」につきまして、ご質問をお寄せくださり、ありがとうございました。

議会のあり方調査特別委員会（全体会）につきましては、下部組織として、「企画調整部会」並びに「条例等検討分科会、広聴検討分科会及び広報検討分科会の3つの分科会」を設け、各分科会で協議した結果を企画調整部会、議会のあり方調査特別委員会（全体会）で協議することとしております。

したがって、議会のあり方調査特別委員会・分科会につきましては、個々の具体的検討項目について、議会のあり方調査特別委員会（全体会）において市議会としての合意形成を図る前の段階として、各議員が自由闊達な意見を出し合って議論する場であることから、会議の結果及び主な意見を記録した要約記録の方がわかりやすく、ふさわしいものと考えております。

なお、会議録としましても、要約記録としておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

担当課

議会事務局（2017年4月回答）

その他

提案・意見

平成29年市長選挙及び市議会議員選挙に対する周知啓発方法を教えてください

私は、告示日平成29年10月22日、投票日平成29年10月29日にある伊勢市長選挙及び伊勢市市議会議員選挙における18歳19歳の投票率向上に対する取り組みについて、質問しました。

丁寧な回答ありがとうございます。

しかしながら私が質問したのは、今までの取り組みではなく、今年の選挙における投票率向上に対する取り組みです。

再度の質問です。

1. 伊勢市選挙管理委員会からの回答を見ると、今まで行なってきた取り組みで、十分啓発活動しているという認識のようですが、では、昨年あった参議院議員選挙において、伊勢市の18歳19歳の投票率は、三重県の18歳投票率54.8%や伊勢市の投票率58.30%を上回っていたのでしょうか？

第23回参議院議員選挙において、伊勢市の18歳19歳の投票率を教えてください。

2. 第23回参議院議員選挙において、18歳19歳に向けた投票率向上の周知や啓発活動は、どのような事をしたのか教えてください。

3. 選挙管理委員会は今までの取り組みとして、「選挙権年齢の引下げに伴いまして、市内の高校におきましても「模擬投票」が実施されるようになりました。高校生にとって身近な社会問題を政策の争点として取り上げた立候補者立会演説会を開き、そのうえで投票を行うという方法を取っています」と回答しています。

私は、選挙管理委員会の回答で、初めてこのような取り組みをしていることを知りました。

では、平成27年と平成28年で、いくつの高校において「模擬投票」が行われたのか、それぞれ教えてください。

4. 模擬投票は、今年も高校で実施する予定があるのでしょうか？

5. 中学生の進学した高校において、必ず模擬投票を行うとは思えません。

その中で、模擬投票を中学校では行う予定がないようですが、模擬投票を考えていない理由を教えてください。

6. 改めて、今年の選挙における18歳19歳に向けた投票率向上のための取り組みを、教えてください。

年度末で多忙だとは存じますが、よろしく申し上げます。

回答

次のとおりお答えいたします。

1. 「18歳・19歳投票率について」
18歳は52.91%、19歳は40.97%でした。
2. 「18歳・19歳に向けた投票率向上の周知や啓発活動について」
市内にある高校に対して啓発用冊子の配付、主権者教育の一環として実施された模擬投票において投票箱・記載台の貸出しを行いました。
3. 「平成27年度・28年度に実施された模擬投票について」
選挙管理委員会が関わった模擬投票として、平成27年度は1校、28年度は2校で実施されました。
4. 「今年度の模擬投票実施について」
模擬投票は各学校において授業として実施される主権者教育であり、現時点においては未定です。
5. 「中学校で模擬投票を実施しない理由について」
平成27年度に文部科学省と総務省が高校生向け教材「私たちが拓く日本の未来」を作成し、その中で取り組み事例として模擬投票が掲載されていることから、模擬投票といった、より政治や選挙等に関する指導は高校で、中学校では模擬投票に似た中学校生徒会役員選挙において、実際の選挙で使用する投票記載台、投票箱及び投票用紙を使用することにより選挙を身近に感じてもらうことを目的として、主権者教育及び選挙啓発として取り組んでいます。
6. 「18歳19歳に向けた投票向上のための取り組みについて」
市長及び市議会議員選挙を10月29日に執行する予定であることから、今年度の1学期終業までに市内の高校へ啓発冊子を配付する予定です。

担当課

選挙管理委員会事務局、学校教育課（2017年4月回答）

その他

提案・意見

伊勢市議会は、市民を馬鹿にするのやめて下さい

以前、議会のあり方調査特別委員会・分科会の会議録について、質問をさせて頂きました。

伊勢市議会事務局より、丁寧な回答を頂きありがとうございます。

議会事務局の回答より、「市議会としての合意形成を図る前の段階として、各議員が自由闊達な意見を出し合って議論する場であることから、会議の結果及び主な意見を記録した要約記録の方がわかりやすく、ふさわしいものと考えております。なお、会議録としましても、要約記録としておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。」との回答をいただきました。

議会事務局の回答で、「要約記録の方がわかりやすく、ふさわしいもの」としてありますが、要約記録は、誰にとってわかりやすく、誰にとってふさわしいものですか？

この回答は、伊勢市の住民・有権者は、市議会の議論を理解することができないと述べているに等しい回答です。

議会事務局は、どのような権利に基づき議員の発言を勝手に解釈する会議録作成をしているのでしょうか？

各議員の発言は、市民の代表者の発言であり、市民の声です。

合意形成こそ、公開して後世の市民が、判断材料にするべきものです。

自由闊達な意見を出し合って議論する場を、公開することが市民に開かれた市議会の姿です。

伊勢市議会は、会議録の重要さを全く理解しているとは思えません。

会議録は、現在の市民にとって市議会の情報を共有する広報文書であり、後世の市民にとって歴史文書です。

議会事務局は、歴史文書を作成しているという認識はないのでしょうか？

伊勢市議会は、議会改革として広報機能の強化を掲げていたではありませんか。

伊勢市議会は、市民に開かれた市議会の目標を取り下げたのでしょうか？

議会改革特別委員会では、常任委員会と同じ形式で会議録を作成し保存していたではありませんか。

要約記録をやめて、常任委員会や議会改革特別委員会と同じ形式にして、差別化をやめて下さい。

よろしく申し上げます。

回答

「議会のあり方調査特別委員会・分科会の会議録」につきまして、ご意見をお寄せくださり、ありがとうございました。

先般、回答させていただいております内容と重複する部分がございますので、あらかじめご容赦願います。

さて、お問い合わせいただいております「要約記録は、誰にとってわかりやすく、誰にとってふさわしいものか」について、議会のあり方調査特別委員会（全体会）において、分科会は、市議会としての合意形成を図る前の段階として、各議員が自由闊達な意見を出し合って議論する場であることから、会議の結果及び主な意見を記録した要約記録の方が、議論が活発になり、また、誰にとっても簡潔明瞭でわかりやすく、ふさわしいものと考えております。

なお、企画調整部会及び分科会の会議録の取扱い根拠につきましては、「伊勢市議会のあり方調査特別委員会企画調整部会及び分科会の設置に関する要綱」において規定されており、第8条で「企画調整部会及び分科会の会議録は、要点記録とし、公開する」となっております。

ただ今回、いただきましたご意見につきましては、今後、議会のあり方調査特別委員会で検討をしていきたいと考えております。

また、その他の会議録につきましても、公開できるように努めておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

担当課

議会事務局（2017年4月回答）

その他

提案・意見

伊勢市オープンデータライブラリの周知・広報について

伊勢市オープンデータライブラリについて、聞きたいことがあり、投稿しました。

平成29年3月より、伊勢市は、行政情報やその他公的情報の一部を、オープンデータとして公開しています。

この取り組みは、素晴らしいものだと思っています。

各種情報を、オープンデータとして公開して頂き、ありがとうございます。

今後も、伊勢市オープンデータライブラリへ、新たな項目の追加や情報を更新して、積極的に情報公開を努めて欲しく思います。

伊勢市オープンデータライブラリの周知や広報について、質問です。

今回の取り組みは、どのように周知や広報を行なっているのでしょうか？

市長記者会見で、発表したようですが、その際、記者からの質問等はどのようなものがあつたのか教えて下さい。

オープンデータは、オープンデータがあることを周知して、認知度を挙げないと、利用が促進されないものです。

商工会議所や観光協会など、他の公的機関に対しても広報を行なって欲しく思います。

小学校や中学校に対して、教材として積極的利用を促して欲しく思います。

また、伊勢市内の高校や大学に対しても、教材や研究資料として利活用して頂けるように、広報を行なって欲しく思います。

広報いせや伊勢市の広報誌などに、伊勢市オープンデータライブラリのことを掲載して欲しく思います。

行政の透明性・信頼性の確保は、情報公開にあると思っていますので、今後とも、よろしく申し上げます。

回答

この度は、伊勢市オープンデータライブラリについて、ご意見いただきありがとうございます。

伊勢市オープンデータライブラリの公開については、3月28日の市長定例記者会見で発表いたしました。記者からは、「オープンデータライブラリ公開以前はデータの利用に許可申請が必要であったか。」、「県内市町のオープンデータの取組み状況と公開順を教えてください。」、「写真データの掲載件数はいくつか。」などの質問がありました。

オープンデータの利用促進を図るため、県立宇治山田商業高校の情報処理科と連携して、授業等でのデータ活用を検討してもらっています。また、オープンデータライブラリについて、広く市民の皆様に知っていただくため、広報いせ5月15日号に掲載することとしています。

オープンデータは利用規約を守っていただければ、誰でも自由にデータを利用していただけます。

今後も公開データ数を増やして行くこと、利用が促進されるように幅広く周知していくことに取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

担当課

情報調査室（2017年4月回答）

その他

提案・意見

エレベーターの使用について

私は昨年消防の引っ越しを手伝った者です。その時エレベーターの使用が禁止されていたため、老体に鞭打って、重い荷物を何度も階段で上り下りして運び大変つらかったのを覚えています。

先日消防に行ったとき、エレベーターの使用を禁じた本人が、エレベーターを使用しているのを目撃しました。それを見たとき、引っ越しの時の辛さがよみがえって、腹が立ってきました。

どうしてあの時使用を禁止したのか、消防の偉い人は、何をしてもいいのでしょうか、エレベーターを私物化しているのではないですか。どんな権限があって、どんな根拠で使用を禁止できるのでしょうか。

聞いた処では、職員にも禁止しているというのも聞きました。職員なら健康のためとか、訓練のためとかで使用しないのは頷けますが、それも任意であるべきで、命令されるようなものではないように思えます。

防災センターの設備であるというのなら、そんなことは一般のものには関係のないことで、消防と防災センターの区別などしていません「大きな消防署ができたな」ぐらいの感覚しかありません。消防署と繋がっているのだから使えばいいじゃないですか。

引っ越しの時禁止したのは、懇意にしている業者以外が落札したためその嫌がらせでやったのですか。使用すれば電気代がかかるからですか、わずか数十円ぐらいのものでしょう。

この文を打ちながらまた腹が立ってきました。使用代を投げつけてやりたい思いです。

回答

消防本部の引越しの際には、大変ご苦勞をお掛けしました。消防本部については、平成28年2月29日に移転及び運用を開始しております。一方、防災センターについては、4月1日からの運用となっていたことから、防災センター側の施設の使用を控えて頂いたところでございます。

昨年4月1日以降においては、消防本部、防災センターを問わずエレベーターは御使用頂いておりますので、宜しく願い申し上げます。

担当課

消防本部総務課（2017年4月回答）

その他

提案・意見

同一の住居表示の早急な改善について

住宅団地の中で何軒かが、同一の住居表示となっております。
これにより、「住居先が見当たらない」、「郵便物が混入」「その他困っている方」もいます。今後様々なトラブルの発生も懸念されます。

個人情報と言われている現在、早急な改善を依頼します。

(20年ほど前に市役所に行きお聞きしたことがあります。)

個人で住居表示の変更手続きの方法があればお教え願います。

住居表示の変更提案

①現在の住所に新たに番号を付加する。

(例えば、マンションの部屋(号)のように)

以上

回答

今回ご提案いただきました同一の住居表示につきまして、ご指摘のとおり、現状では郵便物の誤配などのおそれがあります。このため、お申し出いただいた方の住所に、枝番号を追加することを検討しています(例えば「岩淵1丁目7番29-1号」のように、「-1」を追加)。

現在、枝番号が追加された住所となることで、住所を管理しているシステムなどにどのような影響があり、また、その対応にどの程度の期間を要するのか、調査し、枝番号の可否について検討しているところです。

枝番号の追加が決定しましたら、広報紙などでお知らせいたします。

この度は貴重なご提案をいただき、ありがとうございました。

担当課

戸籍住民課 (2017年4月回答)

その他

提案・意見

市議会事務局は嘘をつくことをやめて下さい

以前、市議会の本会議や委員会について、ビデオカメラにて撮影を行い、インターネット動画配信サービスyoutubeを利用して動画配信の要望を送りましたが、議会事務局からの回答には、到底納得できないものです。

議会事務局は、インターネットによる議会中継について「これまで当市議会内の議会改革特別委員会、及び議会のあり方調査特別委員会の広報検討分科会において、配信方法や費用の面など協議がされております。」と回答しています。

では、いつの会議において、どのような議論がなされたのでしょうか？

議事録をインターネットに公開して見せて下さい。

平成27年平成28年の議会改革特別委員会の議事録を拝見しましたが、インターネットのライブ中継について議論されたことはありません。

広報検討分科会でも、ライブ中継について議論の対象であることを確認したにすぎません。

伊勢市議会では、全ての会議についてライブ中継をする気もないのに、さもライブ中継をするかのごとく回答するのをやめて下さい。

回答

伊勢市議会の会議のインターネット配信につきましては、議会のあり方調査特別委員会の広報検討分科会において、協議しているところでございます。

広報検討分科会では、インターネット配信に関し、重要な検討項目であることを確認のうえ、平成28年11月24日開会の分科会におきまして、インターネット配信については、庁舎改修後の実施を想定するとともに、生放送の配信、配信方法、経費、配信する会議などについて、今後協議を進めていくことを確認しました。

なお、生放送（ライブ中継）とするか、録画放送とするのかにつきましても、今後の協議の対象となっております。

インターネット配信につきましては、広報検討分科会での協議を進め、できることから進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

担当課

議会事務局（2017年4月回答）

その他

提案・意見

議会のインターネット配信についての要望

2016年11月24日にあった議会のあり方調査特別委員会の広報検討分科会では、議会のインターネットによるライブ中継について、どの会議を配信するかについて議論されたようですが、なぜ配信する会議の有無を議論する必要があるのか、理解できません。

市議会の会議において、市民に見せられない会議とはどのような会議なのか、教えて下さい。

市議会で行われる会議は、例外なく情報公開するべきだと考えます。

インターネットによる動画配信は、例外なく全ての会議を配信して下さい。

インターネットによるライブ中継は障害が発生する確立が高いので、ライブ中継がうまく行かないことを想定して、録画を行い、録画した動画を配信するようにして下さい。

配信方法は、生配信にこだわらず、録画配信でも構わないと考えます。

配信サービスは、多様な情報機器に対応したサービスにて配信して欲しいと思います。

動画配信サービスyoutubeは、パソコンやタブレットPC（スマートフォン）の対応はもとより、ゲーム機器や最近のテレビでも、視聴可能な機種が増えてきました。

三重県の知事記者会見及び三重県議会の動画配信は、youtubeにて配信を行なっております。

youtubeは、ライブ中継及び録画配信が可能です。

ご検討のほど、よろしく申し上げます。

回答

伊勢市議会の会議につきましては、原則公開で開催し、傍聴も可能となっており、本会議と予算決算特別委員会については、ケーブルテレビで録画放送を行い、収録されたDVDの貸し出しも可能です。また、会議録につきましても、ホームページで公開に努めているところでございます。

お問い合わせのインターネット配信の対象とする会議についての議論がされたことにつきましては、生放送（ライブ中継）とするのか、録画放送とするのかも含め、映像収録設備等の環境によっても違いがあることによるものでございます。

伊勢市議会の会議のインターネット配信につきましては、以前からもご意見をいただいております。繰り返しになり誠に恐縮でございますが、議会のあり方調査特別委員会広報検討分科会での協議を進め、できることから進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

担当課

議会事務局（2017年4月回答）

その他

提案・意見

伊勢市長の公務活動を公開して下さい

以前、市長の公務について、予定表の公開を要望しました。

市民の声公開日 2015年8月6日

内容 伊勢市長の公務の予定表を公開してほしい

当時、秘書課からは、伊勢市webサイトのリニューアルに合わせて公開を中断していたが、「早急に対応します」と回答していました。

しかし、webサイトがリニューアルされても、市長の公務活動を公開していません。

市長の公務活動について、公開しないと決めた理由を教えてください。

これは、市長自らが決めたことと判断してよろしいですね？

改めて、要望します。

今後は、月末までに翌月の市長公務について、予定を公開して下さい。

公開内容は、

- ・市役所登庁予定日時
- ・記者会見の日時
- ・各会議出席日時
- ・市議会出席日時
- ・各者会談予定日時
- ・各種会合参加日時

です。よろしく願います。

回答

このたびは、貴重なご意見ありがとうございます。

「市長の公務記録」の公開につきまして、大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

前回にご意見を頂戴しておきながら、日々の業務に追われ、公開が出来ない状態になっておりました。

ご意見を真摯に受け止め、今後このようなことのないよう、「市長の公務記録」については、随時更新し、公開してまいりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

市長の予定につきましては、日々変わることが多々あり、他への影響も大きいことから事前の公開については、控えさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

担当課

秘書課（2017年4月回答）

その他

提案・意見

市民の声の更新情報を、トップページの新着情報に掲載して下さい

先月、市民の声の情報が更新された際には、伊勢市のトップページにある新着情報に、その旨を掲載して、市民の声へのリンクを貼ってほしいと要望を出しました。

広報広聴課より、「4月更新分から、新着情報へピックアップいたします。」との回答をいただきました。

しかしながら、市民の声は4月12日に情報を更新したにも関わらず、4月16日現在、その旨の情報が新着情報欄に掲載されていません。

これは年度をまたいでた要望であり、新年度に対する業務の引継ぎや庁舎の改修工事で業務が多忙だったとは存じますが、部署間の情報連絡や情報の共有を、しっかり行なって欲しく思います。

市民との約束を、守って欲しく思います。

よろしく願います。

回答

「市民の声」の公表は、市役所本庁・1階ホールへの掲示と市のホームページへの掲載で行っています。

ホームページの新着情報については、市役所本庁・1階ホールへの掲示を行った後、ピックアップすることとしています。

本日（4月17日）、ホームページの新着情報にピックアップいたしました。

担当課

広報広聴課（2017年4月回答）

その他

提案・意見

市民の声への回答には、回答者を明記して下さい

市民の声に、質問や提案・要望を送った後、各部署よりの丁寧な回答に、いつも感謝しております。

しかしながら、企業その他団体に対して質問や要望を出した際には、担当者が名乗りまたは担当者を明記して、応えていただいております。

伊勢市でも、同様のようにはして頂けないでしょうか？

フルネームまでは必要ないと考えますが、せめて回答した担当部署と担当者の姓名を明記して欲しく思います。

よろしくお願いいたします。

回答

「市民の声」への対応については、その内容に関する業務を所管する課が責任を持って行うものとしていますが、回答は市からのものとなります。このため、回答者は部署名としていますので、ご理解いただきますよう、お願いします。

担当課

広報広聴課（2017年4月回答）